

応急手当普及講習が変わりました

心肺蘇生等の新たなガイドライン（実施方法）が示されたことに伴い、小児、乳児、新生児を対象に学ぶ「普通救命講習Ⅲ」と胸骨圧迫及びAEDの取扱いを中心に学ぶ「救命入門コース」（対象者は小学4年生 概ね10歳以上）が新設されました。

講習の種別	講習時間	主な普及項目
短期講習 《随時受付（要事前予約）》	希望時間	希望の応急手当、心肺蘇生法等
救命入門コース 《随時受付（要事前予約）》	90分	胸骨圧迫とAEDの使用法等（救命入門コース参加証交付） 受講後12ヶ月以内に、120分の実技救命講習を受講することで、普通救命講習Ⅰの修了証を交付します。
公募制普通救命講習 《荒尾消防署（奇数月）玉名消防署（偶数月）において毎月第3日曜日開催》 《随時受付（要事前予約）》	3時間	心肺蘇生法（主に成人を対象）、AED、大出血時の止血法（修了証交付）
普通救命講習 《随時受付（要事前予約）》	I	3時間 心肺蘇生法（主に成人を対象）、AED、大出血時の止血法（修了証交付）
	III	3時間 心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児を対象）、AED、大出血時の止血法（修了証交付）
上級救命講習 《随時受付（要事前予約）》	8時間	心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児を対象）、AED、大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷の手当て、搬送法（修了証交付）
応急手当普及員養成講習 （2月・8月に年2回開催） 《随時受付（要事前予約）》	1日8時間 ×3日間	応急手当の指導者として必要な内容（上級救命講習内容の他、感染防止、基礎医学、指導技法、指導要領等）（認定証交付）

問い合わせ先

消防本部 救急課
TEL(0968)73-5283

荒尾消防署 救急係
TEL(0968)63-1121

玉名消防署 救急係
TEL(0968)73-7117

平成24年度 第1回危険物取扱者試験

試験日 平成24年6月10日(日)

願書受付 平成24年4月13日(金)～4月24日(火)

※問い合わせ先 有明広域行政事務組合消防本部 予防課 ☎(0968)73-5273

ドクターヘリ運航開始

今年1月から熊本県ドクターヘリが運航を開始しています。「ドクターヘリ」とは、医療機器等を装備し、救急専門医師と看護師が乗ったヘリが直接救急現場等に出動し、患者に救命処置を行うことができる専用ヘリです。熊本ドクターヘリは、県内全域のケガ・急病等により生命の危険があり迅速な治療が必要な場合、消防本部からドクターヘリの出動を要請します。（個人での要請はできません）
*ドクターヘリの離着陸及び周囲の安全を確保するために消防車や他の緊急車両が、ドクターヘリの離着陸場にサイレンを鳴らして出動します。



めざせ 防災リーダー!

当消防本部管内では、火の取り扱いや防災について、幼い時期から取り組むことによって、災害の恐ろしさを実感し、「自分の身は、自分で守る！」ことを学べるように、積極的に幼年消防クラブの活動を行っています。

そこで、幼年の皆さんがやる気を持って、気持ち良く活動ができ、クラブの士気を高めるために、ユニホームとして「防火法被」を平成23年度コミュニティ助成事業において、宝くじの助成金で整備を行いました。

法被を着て活動することで、クラブ員の健全育成に繋がり、さらには地域の「防災リーダー」としての自覚が芽生えていくことを確信しております。「小さな防災リーダー」を地域で育てましょう。



平成23年は火災が108件発生

火災総件数は昨年に比べ3件減り、建物火災についても10件減っております。しかし、火災の原因は依然として不注意によるものが多いので、火災を減らすために次の事に気を付けましょう。

- ・たばこの後始末を確実にする
- ・ガスコンロ等の清掃をこまめにする
- ・電気配線を傷つけない
- ・屋外での火の取扱には十分注意する

